

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

活用事業の効果検証について

1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業で、令和5年度実施計画に掲載した事業（計18事業）について効果検証を行うものである。

2 活用事業について（総括）

令和5年度実施計画掲載事業の標記交付金充当額は、総額3,542,765千円であり、その使途の内訳は以下のとおり。

国の総合経済対策の裏付けとなる第1次国補正予算に即応するとともに、国施策の足らざるところを補う、地域の実情を踏まえた物価高騰対策などを実施した。

本県では、エネルギー価格・物価高騰への対応として、生活者や事業者への影響緩和に加え、中小企業・農林水産業など中長期的な視点での経営基盤の強化など、本県独自の施策を展開した。その中でも、電気・ガス等のエネルギーや食料品等の生活必需品の価格が高止まりする中、家計負担が増大している生活者を支援するため、「③消費下支え等を通じた生活者支援」に要する経費を最も多く活用した。

次いで、中小企業者等に対し、省エネ・省コスト化等につながる設備投資に係る経費の補助のほか、国による支援措置が講じられていないLPガス利用料金や特別高圧電気料金の負担軽減など「⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」に活用し、この2つの総事業費が全体の約64%を占めた。

【第1次国補正予算（令和5年11月29日閣議決定）】

経済対策の項目	事業数	総事業費	
	(件数)	(実績額、千円)	割合
Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	18	3,542,765	100.0%
③消費下支え等を通じた生活者支援	2	1,237,601	34.9%
⑥農林水産業における物価高騰対策支援	9	886,713	25.0%
⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	4	1,044,380	29.5%
⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	3	374,071	10.6%
計	18	3,542,765	100.0%

※ 実施状況の項目については、国の経済対策の柱立てと同様

3 各事業の概要及び成果

Ⅰ 物価高から国民生活を守る

国の支援対象となっていないLPガス料金高騰分の販売事業者を通じた値引きを始め、省エネ対策に取り組む事業者の支援などを通して、物価高騰に伴う負担軽減を図った。

<主な事業>

- ・LPガス料金高騰緊急対策支援事業（家庭向け・事業者向け支援）（販売事業者を通じて値引きを実施）
- ・物価高騰対策設備投資支援事業（省コスト化、業務プロセス改善等を目的とした中小企業者等の設備投資を支援）
- ・えひめの食応援事業（原油価格・資材等の物価高騰の影響を受けた農林水産物生産者や消費者を支援）
- ・酪農・畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業（経営状況の厳しい畜産農家に対する補助）
- ・脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業（省エネ・創エネ・蓄エネにつながる設備投資に要する経費の補助）